

【別添様式2：不適合事象完了報告書】

不適合事象の種類	下水道放流水質基準超過（区分3）フッ素 25mg/L（基準値 8mg/L）
不適合事象発生場所	洗煙排水処理施設
不適合事象発生日時	平成 21 年 7 月 14 日（判明日）
1) 不適合事象の発生概要	6月29日下水道放流水を採水し、分析した結果、フッ素が基準値 8 mg/L のところ、25mg/L であったことが7月14日判明した。
2) 不適合事象の原因	洗煙排水処理装置の適切な運転管理がなされておらず、フッ素除去のための凝集沈殿処理において、フロック形成（凝集剤の化学反応で生じる固まりの出来具合）の状況が悪かったこと、沈殿槽内に沈殿物が堆積していたため、沈殿のための十分な水槽深さが確保されない状況であったことから、除去が不十分だったものである。
3) 被害状況	①設備・装置の被害状況 無
	②人的被害状況 無
	③二次被害状況 無
	④周辺環境への影響：無
4) 不適合事象対応	洗煙排水処理装置のうち、沈殿物が堆積していた第2沈殿槽を清掃するとともに、時間あたり処理水量を6 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> に減らし（処理時間の延長）、薬液注入率の見直し等を行い、再度、7月30日に下水道放流水の水質測定を実施したところ、フッ素の値は 4.7mg/L と基準値以下であることが、8月3日に確認された。
5) 施設稼働停止の状況及び復旧日時	施設稼働停止期間： 0 日 / 低負荷時間： 0 時間 復旧日時： 平成 21 年 8 月 3 日
6) 不適合事象対応	①不適合事象対策本部の設置： 無
	②周辺環境調査の実施： 無
	③不適合事象調査委員会の開催 無
	④復旧作業・不適合事象防止対策・改善策等 ①排水処理施設の運転状況の監視を強化するとともに、異常時に迅速に対応できるように教育を行う。 ②ごみ質の変化による洗煙排水の質の変化も考えられるので、処理に最も適した凝集助剤等の薬剤の検討を行う。
7) その他	